

19:00

16:30

15:00

学習 現場で適切な処置ができるように隊員同士で学習します。



出勤 119番通報を受けて出勤。



実技訓練(気管挿管) 救命士の特定行為の処置拡大に伴う気管挿管の実技訓練を行いました。

〈応急手当の3つの目的〉

いつ、どこで、誰が突然のけがや病気におそわれるか予測できません。このような時、病院に行くまでに、できる手当のことを応急手当といいます。

その場に居合わせた人はすぐに人工呼吸や、心臓マッサージなどの救命に必要な応急手当を行う必要があります。

【救命】

応急手当の一番の目的は命を救うことです。命に直接関係する症状があれば、その症状に応じた手当を最優先して行います。

例えば、呼吸が止まっていたら人工呼吸、脈が感じられなければ心臓マッサージ、大出血があれば止血等を行います。

【悪化防止】

応急手当は、「けがや病気を治すために…」ではなく、現状より悪化させないことが目的です。

止血や骨折したときの保護固定などは、症状の悪化防止につながります。また、胸の痛みや呼吸困難を訴えて座っている人

119番のかけかた (落ち着いてゆっくりと)

必ず次のことを教えてください。

救急のときは

- けがなのか、病気なのか
- 事故のときは助ける道具が必要か
- 119番通報したあとの応急手当

- 場所を特定できる建物など
- あなたの名前
- あなたの電話番号

火事の場合は

- 何が燃えているか
- けが人や逃げ遅れた人がいるか

携帯電話から通報するときは、次のことに注意してください。

- 必ず携帯電話の番号を教えてください
- 通報したらその場から離れないでください
- 携帯電話の電源は切らないでください

※119番通報されると、消防署から携帯電話の電話番号を聞きますので分かるようにしておいてください(状況等を再度お伺いする場合があります)。また、状況によっては、高梁市消防署とは別の消防本部へ電話がつながる場合がありますので、まず場所を特定できる建物などを、通報ください。

を、急に仰向けに寝かせると、突然症状が悪化することがある

ように、姿勢を変えることに注意することも、応急手当の中では重要なことです。

【苦痛の軽減】

けがをしたり病気になってい

る人は、心も体もダメージを受けています。

苦痛を少しでも取り除いてあげるために、必要な手当を行うとともに「大丈夫ですよ。救急車がすぐに来ます」などと声をかけて、元気づけてあげることが大切です。

8:30 6:30

22:00 21:00

交替

起床



入浴等



仮眠(随時) (服を着たまま仮眠します) 仮眠中交替で、通信指令室の業務を2時間行います。

いざという時のために救命講習会の受講を

突然の事故等に遭遇した場合

に、普段から応急手当の知識や技術を身に付けておくことが、尊い生命を救うことにつながります。

市消防署では、救命講習会を開催しています。少人数であれば、消防署で行いますし、10人程度のグループ・団体であれば出向きます。ぜひ、お申し込みください。

■救命講習会

〈普通救命講習〉 3時間

- 1、救急車が到着するまでに要する時間程度でできる心肺蘇生法(一人法)、および大出血時の止血法
- 2、自動体外式除細動器(AED)についての理解と正しい使用方法

〈上級救命講習〉 8時間

普通救命講習のカリキュラムに加え、傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送法の習得。

普通・上級救命講習会はそれぞれ、毎年7月と2月に署内で開いています。次回は、上級救命講習会を平成19年2月4日(日)に開催します。

■問い合わせ 市消防署 (TEL) 210125、救命講習会の申し込みは市消防本部警防課 (TEL) 210124

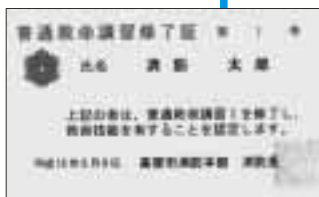
救命講習会を受講して



三村昌子さん(68)
〈川端町〉

婦人会やコミュニティーの活動で、これまでに普通救命講習会を5回受講しました。3時間のカリキュラムはパンフレットやビデオを用いての説明に加え実技があります。消防署の方の丁寧な指導で私にも分かりやすいものでした。実際に習ったことを生かせるかどうか分かりませんが、受講しているのと、そうでないのでは違うと思います。

講習会は1回受けただけでは忘れてしまいますし、内容も変わってきていると聞きます。2年に1回くらいは受講が必要では。また、多くの若い人にも、もっと受けていただきたいと思います。



講習会を受講すると消防長から修了証を交付します。

分駐所の設置について

高梁市消防本部は、平成19年4月開設を目標に備中地域局敷地内に、市内西部地域の救急業務を主眼とした分駐所の整備を進めています。